

(証券コード7270)
平成27年6月23日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

富士重工業株式会社

代表取締役社長 **吉永 泰之**

第84期定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第84期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

- 報 告 事 項**
1. 第84期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は上記事業報告および連結計算書類の内容ならびにその監査結果を報告いたしました。
 2. 第84期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項
第1号議案

剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は1株につき37円と決定いたしました。これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき68円となり、前期より15円増配となります。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変 更 前	変 更 後
<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)</p> <p>第25条 (条文省略)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会 (監査役責任免除)</p> <p>第37条 (条文省略)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)</p> <p>第25条 (現行どおり)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(当会社又はその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会 (監査役責任免除)</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第3号議案

取締役8名選任の件

本件は原案どおり取締役に吉永泰之、近藤 潤、武藤直人、高橋 充、日月丈志、笠井雅博、有馬利男、駒村義範の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、有馬利男、駒村義範の2氏は社外取締役であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

本件は原案どおり監査役に馬淵 晃、三田慎一の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、三田慎一氏は社外監査役であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は原案どおり補欠の社外監査役として玉澤健児氏が選任され、選任に係る決議の効力については当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができることで承認可決されました。

以 上

なお、定時株主総会終了後の取締役会において、次のとおり代表取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長 吉 永 泰 之

代表取締役副社長 近 藤 潤

以 上